

# 押さえておきたい！ 企業の「倒産傾向」と今後の見通し

帝国データバンク  
東京支社情報部課長 丸山 昌吾

近年の倒産傾向やその特徴を解説したうえで、倒産に関する最新の変化や金融機関の融資推進・与信管理において今後注意を要する業種について紹介する。

1



## 2018年度までの倒産傾向とその特徴

**最** 近の倒産のピークは2008年度の1万3234件で、月平均にして1000件以上の倒産が発生していた。当時はリーマン・ショックにより世界的に景気が後退し、日本でもその影響が大きかったことが

背景にある。多くの大手企業で急激に業績が悪化し、それが下請先にも影響して企業の倒産件数が増加した。

しかしその後、国内景気はなかなか上向かない状況が続いたが、09年12月に施行された中小

企業金融円滑化法（以下、金融円滑化法）によって、景気が低迷する中でも企業倒産は減少に向かうようになる。

金融円滑化法は、金融機関への返済に窮しているような中小企業が返済スケジュールの見直しなどを求めてきた際に、銀行等ができる限り貸付条件の変更などを行うように努める——といった内容の法律だった。時限立法として施行された金融円滑化法は13年3月末をもって終了したが、その後も金融庁が各金

融機関に対して、引き続き返済猶予などの要請には柔軟に対応するよう求めた。そのため、最近でも企業からの返済猶予に関する申請に対する実行率は約97%と高い水準が続き、それが倒産を抑制し続けているともみることができ。

### 倒産件数は小康状態だがサービス・小売では増加

09年度から減少に転じた企業倒産だが、倒産が減り始めた要因は、企業の業績回復よりも、

前述の金融円滑化法の施行以後、金融機関が資金繰りに困っている企業に対して、リスケジュールの受入れなど手厚い支援を続けていることが大きいとみられている。そうした状態が続いているため、前述したとおり最近でも倒産は抑制された状態

が続いており、18年度の倒産件数は8057件、前年度比で2・8%の減少となった（図表1）。

特に大型倒産は抑制された状況が続き、18年度倒産企業の負債総額は1兆5500億円と、上場企業の倒産が相次いだ08年度の13兆6700億円に比べて9割近くも減少している。

18年度倒産企業の業種をみると、建設業、製造業、卸売業、サービス業、運輸・通信業、小売業、不動産業の7業種中5業種で倒産は減少。減少した5業種の中でも建設業、製造業、卸売業、不動産業は2000年度以降で最も少ない件数となった。建設業はインフラ整備や再開発需要の拡大が追い風となり、製造業では好調だった設備投資需要が機械器具製造業

大型倒産は減少している一方で、小規模事業者の倒産は高水準が続いている。負債5000万円未満の倒産は18年度倒産企業全体の61・4%を占め、その構成比は6年連続で上昇し過去最高を更新した。

### 大型倒産は少なく小規模倒産が大半を占める

負債5000万円未満の倒産

で目を引く業種はサービス業で、全体の27・6%を占める。

全体の倒産は小康状態が続くが、サービス業は3年連続、小売業においては2年連続で倒産が増加している。こうした小規模事業者が競争に敗れて倒産に至っていることが、倒産件数を押し上げているといえるだろう。

### 人手不足を理由とした倒産が大幅に増加

企業の人手不足感が年々高まっている。帝国データバンクが今年4月に行った人手不足に関する意識調査によると、正社員が不足していると感じている企業は50・3%に上った。2年前の調査では43・7%、昨年は49・2%だったので、年々人手

図表1 年度別倒産件数の推移

